

## 墨田区亀沢保育園指定管理者応募事業者概要

事業者名	社会福祉法人清心福祉会	
1 利用者サービスの向上	(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合保育を実施するため、担当者のみでなく、保育園全体で育てていくという考え方と姿勢を大切にす。</li> <li>・保育者間の連携をしっかりと、保育環境も整え、子どもの育ちあいを園全体で尊重していく。</li> <li>・障がいを持つお子さんへの配慮を大切にす。</li> </ul>
	(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を密にとった運営を行う。</li> <li>・亀沢保育園の伝統や、経験を引継ぎ、なるべく運営面で子ども、保護者へ不安を与えないようにす。</li> <li>・法人内の保育所との横のつながりを大切に、経験を活かしたサービスを行う。</li> </ul>
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の講師による入学前の準備学習（教科前基礎教育）を導入す。</li> <li>・具体物を使った授業を行うことで試行錯誤する力を養い、結論に至る過程を大事にする教育を目指す。</li> <li>・外人専任講師による英会話の時間を導入す。</li> </ul>
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳、園だより、看護師・栄養士が発行する情報誌、御意見箱、事故発生時の緊急連絡票、個別面談、給食試食、保育参観等により保護者とのコミュニケーションを図る。</li> </ul>
	(5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の小学校との行事での交流</li> <li>・小学校職員との話し合い、合同の研修</li> </ul>
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨田区の指定管理園の趣旨を理解し、関係機関と連携を密にとった運営を行う。</li> <li>・墨田区内での保育所運営実績を活かす。</li> </ul>
	(2) 施設の維持管理経費を削減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の経営戦略室にて、広く価格調査を行い適正価格による調達を行う。</li> <li>・価格交渉において、法人のスケールメリットを生かし、管理・運営経費の削減を図る。</li> </ul>
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	<p><b>【指定管理料】</b> 179,910,000円 新規施設のため、光熱水費は概算で支払い、実績に応じて精算するため含まない。 施設維持管理に係る経費は含まない。設備機器が決まり次第、協議し含めることとする。</p>
	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する取引は地元業者と連携を図る。</li> <li>・採用についても近隣者の積極的な採用を行う。</li> </ul>
	(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣との交流はもちろんのこと、地域の子育て世代の保護者に開かれた保育園を目指す。</li> <li>・近隣のデイサービスに行き、世代間交流を図る。</li> <li>・行事に民生委員、近隣住民、小学生、デイサービスの方に声掛けをす。</li> </ul>
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本比率 平成26年度：78%、平成27年度：80%</li> <li>・経常損益 平成26年度：166,241,471円、平成27年度：254,181,050円</li> </ul>
	(2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士を27名以上（うち常勤職員24名以上）配置す。</li> <li>・充実した職員配置を心掛け、退職や産休・育休等の休職にも対応可能な体制作りを目指す。</li> </ul>
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長候補者は経験年数14年の職員を充てる。</li> <li>・職員の区分を「初任者」「中堅職員」「リーダー的職員」とし、対応する研修を行う。</li> <li>・法人内合同研修や園内のOJTを随時、OFFJTを3か月ごとに実施するほか、全国社会福祉協議会や全国保育士会等が主催する外部研修にも出席す。また、法人内のサービス標準化マニュアルを策定す。</li> </ul>
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上知り得た秘密事項を他に漏らすことを禁止する内容の宣誓書を提出させる。</li> <li>・個人情報保護に対する基本方針、個人情報管理規程を作成し、注意喚起を行う。</li> <li>・情報公開が必要な場合、「社会福祉法人清心福祉会情報公開・開示規定」に基づき、適切に公開す。</li> <li>・ホームページにおいて、「財務状況報告書」「決算3表」を公開している。</li> </ul>
	(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時に迅速かつ臨機応変に対応できるよう、日常の災害等対策ミーティングを行う。</li> <li>・緊急時の避難訓練の実施や地域との連携を図る。</li> <li>・第三者評価による利用者アンケートを実施し、ニーズの把握、PDCAを用いて改善を図るほか、利用者との信頼関係構築に努める。</li> <li>・人間関係に配慮するため、専門管理職を配置し、迅速で的確な対応を行う。</li> <li>・法人で接遇マナーの行動基準マニュアルを作成しているため、毎年全員が研修を受けるための体制を整備す。</li> <li>・苦情受付窓口となる総合相談室を法人本部に設置している。そこで解決できなければ第三者委員で対応す。困難事例については行政に相談・報告を行う。</li> </ul>
	(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内で認可保育所を運営</li> <li>・区外では都内で認可保育所を6園（指定管理園1園含む。）運営</li> <li>・その他、認可外保育所や学童クラブ等を運営</li> </ul>